

# 伝道教学構築の可能性

堅田 玄宥

## 総説

浄土真宗の海外伝播は、欧州を除き概ね御門徒様の海外移住に追随してきたから、異教徒異民族への積極的な伝道方法論の展開に際して最初の誘引が容易でない。

しかるに、前世紀末の二大シンポジウムでは、「信因称報」のご常教は、異安心対策を契機に構築されてきたから、未信の行者の信心獲得に至る道行きが示されず、キリスト教との対話自体が成立しないと指摘されたまま今日に至る( 研究叢書「親鸞思想と現代世界」)。

浄土真宗では伝道教学が未確立だった( )のである。

では、これをどう打開しうか。ここに伝道教学構築の使命が存する。

因みに、『ご消息』第二十五通( )に着目すれば、お念仏について、公共性の視点、未信の行者へのお念仏の勧め、第三に、信心獲得の報恩は伝道と一体化すべき旨が一連に示されてある。

本論では、聖人のお言葉にお訊ねしつつ、伝道教学構築の可能性を提起したい。

### 1. 初めに一両シンポジウムが明らかにした課題

課題は、第一に、伝道教学が未確立であり( P161)、第二に、絶対他力の結論のみを宗門内のみに通じる形式で表現するに留まり外部社会との議論が始まらないこと(Ref P78)にあった。

浄土真宗のリスクは、端的に信心一つでお救いに与るとして、その信心はどうやって頂戴できるのかが示されないことにあった( P59)。

### 2. 第十八願文上の課題

宗祖時代の「一念・多念の問題」は、「一念信心決定・多念報謝称名」に決着した( P57)。

以下、まず信頼性と客観性を担保すべく第十八願文上の課題を石田論文により俯瞰する。

教団の中心的教義「信因称報」は、覚如によって確立されたことは疑いが無い。

覚如は、「正定業たる称名念仏をもて往生浄土の正因とはからいつのるすら、なをもて凡夫自力のくはだてなれば、報土往生かなふべからず」と称名念仏を退ける( P50)。

一方、存覚は、信心正因の立場を踏まえつつも、「一向に名号を称するひとは、二尊の御ころにかなひ、往生決定なり」に見られるように、称名念仏に力点を置いた( P51)。

蓮如の努力は、覚如の「信因称報」の教義を、広く人々に伝えようとすることにあり、( P52)、弥陀を信ずる、本願を信ずる「一念」を信心決定ととり、「多念」を報謝の称名と見た( P55)。

この点、宗祖が「如来の御ちかひを信楽する」と示され、誓いの内容は、「名号をとなへんもの

をば極楽へむかへん」と押さえられたのと相違することが見逃されてはならない( P55)。

蓮如が「後生たすけたまへと一心に弥陀をたのむ」と表現して「信ずる」事態は明かされたが宗祖が「名号をとなへんものをば極楽へ迎へんと誓はせたまひたるを、ふかく信じてとなふるがめでたきことにて候なり」とお示し下さった行信不離の事態は曖昧になった( P56)。

蓮如や覚如の説きぶりが宗宗教義を十分に伝えているか否かは検討の余地がある( P56)。

以上、石田論文に見る通り、覚如 蓮如で継承されて今日に至る教学では、念仏往生の願の赴きが阻却され、行信不離の事態が曖昧化した。

本願招喚の勅命が働く時期を信心獲得以後と見るのも御常教下の制約である( P41-42)。

このままでは、プラクティスを重視する海外社会(現代日本も同様)への伝道上、障害となる。

是を打開するには、ご常教の少なくとも伝道教学面での妥当性確認は避けては通れない。

「称えれば、自力とみる」平面的な見方のままで、方便法身の働きに水を差す懸念がある。

### 3. ご常教の伝道教学としての有効性の吟味

初めに、伝道教学としての有効性の観点から御常教の主だった課題をお復習する。

信楽 / 稲城論争で明らかになったのは、御常教は、如実の信心の次元にあり、衆生を信心獲得に導くプロセスには関与してこなかった( )。

大行を本願の名号とみる見方は、第十七願の「我名」に基づくとされる。その課題は、咨嗟称の目的格としての位置づけを捨象した点にある。

これは、「諸仏称名の願」の標願等、和語のお聖教の明確なお示し「わがなをとなへられん」(『唯心鈔文意』、『御消息』)とも相容れない、「無碍光如来の名を称するなり」と仰せ下さった「大行釈」と相容れない。

破闇満願釈で、宗祖が敢えて「名号」を「称名」と言い換えられた点と相容れない。

「衆生の行を回施したまふの心なり」と仰せ下さった六字釈は「発願廻向釈」と相容れない。

一乗海釈の念仏諸善比較対論では、大行は本願力回向された果徳の行であるから、衆生が称えれば自力だとする見方は妥当ではない。

「信心正因」を重視して、念仏往生の原意を捨象しては妥当性を欠く(『御消息』第二十六通)。

#### 4. 方便法身の論理で見直す

「称えれば自力になる」としてきたご常教の課題は、「方便法身」の論理で見直すときかと窺う。

即ち、「この如来(南無不可思議光仏)を、方便法身とは申すなり。方便と申すは、かたちをあらはし、御なをしめして、衆生にしらしめたまふを申すなり」(『一多文意』P691)と仰せであるから、衆生に称えさせ、本願招喚の勅命を音聲として聞かしめるはたらきは方便法身と捉えられる。

すると未信の行者にも及ぶ称名を否定したのでは衆生にしらしめたまふ方便法身の働きに水をさすことになる。

#### 5. 第十八願文の文献学的な課題と解消の経過

次に、文献学的な課題を振り返るに当り、第十八願文を梵本をも参照しつつお訊ねしてみると、「至心信楽欲生我国 乃至十念」とあるから、「至心に信楽してお浄土に生まれたいと思うて十遍でも心中で繰り返す」となる。

ところが、正依の魏訳大経では、何を至心に信楽するのかが明らかではないので、異本の『無量寿如来会』を参照すると「我が名を聞く」とあり、『梵本』でも、「私の名を聞いて、浄信の心をもって私に随念する」とあり(梵本第十八願)、「十たび心を起こす」とある(同第十九願)から、「信楽」の対象は「聞名」であることになる。

しかし、十遍浄土に生まれたいという思いを繰り返すとするだけでは、撰論宗からの論難を再確認したに過ぎず問題である。

してみれば、伝道教学確立に向けての課題は、

「十念」の意義の今日的確認にあったのである。

実は、善導大師による「十念」の「十声の称名」への読み替えは、文献学的に許されないとする津田左右吉の論難が生じていたからである。

この文献学上の新たな課題に対しては、「十念(スMRI、語根は smr)」と同じ語根である『観音経』の「念彼観音力」「念」について、偈前の三文に称名の意味を持つ原語が三種あり、偈文では、「スMRI」一種だけで表されていることから、「念」とは、実は「称」の意味で使われている等の藤田氏の発見があり、インドでも釈尊ご在世の当初から念仏の「念」には、声に出す「称」の概念が日常レベルで存在した旨の研究成果(P66~67)によって解消されたとみることができる。

以て、第十八願上での「聞名 信心 称名」のプロセスが確認されることになった。

#### 6. 第十八願から第十七願に繋ぐ道行き

乃至十念の十念が文献学的にも称名に等しいと確認された効果は実に甚大である。

即ち、宗祖の「南無阿弥陀佛をとなふるは佛をほめたてまつるになり」との仰せ(『銘文』P655)に照らして、第十八願から第十七願に繋ぐ道行きの前提が担保されたことになる。

#### 7. 第十七願文上の未解決課題

但し、第十七願自体には未解決課題があった。宗祖が、第十七願を諸仏称名の願と標榜され(『行文類』)、「わがなをとなへられん」とお示し下さった(『御消息』第三十四通)「大行」との関係に係る文献学上の課題である。

第十七願の「咨嗟稱我名」の「咨嗟稱」は、原典では何れも「ほめ讃える」意のテキストであって、「称名」の根拠がない(②P7、P55)とする課題が克服できていなかったからである。

これは、如何様にして克服できるであろうか。経典のテキスト上の障壁は、状況(context)解釈により踏破できるかと筆者は窺う。

無量寿経一卷により阿弥陀仏のご本願のみ教えが説き明かされ、その論理が説かれた。

これが名号讃嘆の第一の意義(広讃)である。

その讃嘆の御文が如何様にして説き明かされたかを問えば、情報伝達媒体としては口業と見るのが相当である。文字なき時代は尚更である。蓋し、第十七願は、十方無量の世界の衆生への諸

仏による名号功德の伝達が目的だったからである。趣旨を伝える口業の極まりが「称名」であった。それも実践的にやって見せねば衆生には伝わらない。天親菩薩は、讃嘆は口業によってすると明かされた(『浄土論』)。しかれば、「称名」は、口業による名号讃嘆の姿として疑いが無い。

これが名号讃嘆の第二の意義(略讃)である。

次に、第十七願の讃嘆は、諸仏の業であった。では、衆生には叶わぬ行業だったのであろうか。

これを乗り越える鍵こそは、実は、宗祖が明らかにされた「本願力回向」だったと伺えば首肯できる。本願力回向の御名なればこそ、煩惱成就の衆生の称名も第十七願に誓われた諸仏による讃嘆行に等しくなるからであった。

因みに、宗祖は「まことの信心の人をば、諸仏とひとしと申すなり」(『御消息』第二十通)と仰せであるから、他力信心の人は既に諸仏にひとしいことが知られ、「南無阿彌陀佛をとふるは佛をほめたてまつるになり」(『銘文』第八条)と仰せであるから、如来より賜りたる大行と頂戴して称える限り、衆生の称名も讃嘆行になるからであった。

このように本願力回向の大行を頂戴して行ずる衆生の称名が第十七願の讃嘆行に等しくなると押さえることによって、文献学上、「称名」と「聞名」が源流を異にしていて俄には繋がらないとした課題解消の道(②P8)が鮮明になる。

## 8. 「聞名ループ」による道行きと妥当性確認

既に、成就文において、無量寿仏の威神功德を讃嘆なさる名号の聞名に与ることが衆生の救いの鍵であることは示されていたのだから、以上の次第を纏めれば「聞名」「信心」「称名=讃嘆」の「聞名ループ」の存在が明らかになる。

以て、浄土真宗では、「信一念」でお救いに与るとは云っても、煩惱成就の衆生がいきなりそうした事態に恵まれるのではなく、長い間のお育てが稔って如実の信心獲得に恵まれるとする「聞名ループ」があると見るのが自然である。

ここで、斯かる発想が宗教哲学上、いかなる位置づけになるかを吟味させて戴く。

「聞名ループ」という概念を提起した背景は、聞名についての論考が少ないとの大田先生のご指摘(②P7)にも鑑み、行信に傾きすぎた伝統宗学の立場から、一旦は經典の原点に立ち返って

みる必要があるとみたからである。

果たせるかな、石田氏は、「妙好人」の宗教性を掘り起こした鈴木大拙の一文を引く(P65)。それは、「聞名と称名は不可分離のもので、称名即聞名、聞名即称名と云いたい。聞名は弥陀の招喚、それを聞くことであり、称名は「無意識」に聞いた名号を称へ返すことで、相互の間に「円環的運動」があるから、聞名と称名とは自己同一性のものである。聞名、称名について論理的に秩序立てるならば、先行、後行(又は、随後)を考へるであろうが、体験の事実から云えば、時間性を見ない、称へるのは聞くからである。聞くときが称へるときである。驚きの声に應ずる如くである(全集第6巻P301)」である。

石田氏は、「こうした名号論は、それまでの宗学には見られぬもので、行、信の問題にも新たな視野を開き得る見方である(P65)」という。宗教哲学者の斯かるご指摘は実に説得力がある。

大拙が斯かる見方に到達した背景には、妙好人の語録に接したことが大きいと筆者は見る。

思うに、大拙の「円環的運動」は、まさしく「聞名ループ」に他ならない。しかも、称名と聞名は、時間的隔たりのない「称名即聞名」、「聞名即称名」の関係にあると指摘する。

斯かる捉え方は、宗祖が示された「聞即信、行信不離」の教学に見事に符号する。

ここには、信前行後の教学の如き平面解釈ではなく、聞名 信心 称名 聞名のプロセス要素が「即の論理」で一体化された姿がある。

宗祖が行信不離とされたのは、自らの宗教経験における根源的な事態をそのまま表現しようとなさったからに他ならない(P62)。

因みに、「行をひとこゑするとききてうたがはねば」(『御消息』第七通)とは、即の論理で繋がれた称名 聞名 信心プロセスをあらわす。

観經流通分に聞けば、「もし、善男子・善女人、ただ仏名・二菩薩名を聞くだに、無量劫の生死の罪を除く、いかにいはんや憶念せんをや、もし念仏するものは、まさに知るべし、この人はこれ人中の分陀利華なり」とある。

これは「聞名 憶念 念仏」の「聞名ループ」である。「聞名ループ(聞は、思修により深まるから、「聞思修」の論理を含みうる)」を辿るうちに、衆生が終に聞信具足に恵まれる事態 upcycle を示唆する。「憶念」だからである。

## 9. 御消息第二十五条のお心に学ぶとき

石田氏は、「キリスト教における神学は、聖典等の文献学的研究を積極的に進めつつ、他方では現代社会の諸問題を真剣に受け止め、聖書の真理をいかに生きたものにするかに大きな努力を傾けている。現代の神学者の関心はそこに集中していると云っても過言ではない。

仏教、浄土教において開かれた宗教的真理を今日に生きるものとするためには、宗学そのものの理解と解釈について新たな態度と方法論を確立しなければならない。

この場合、大きな手掛かりは、宗教哲学分野における研究である。宗祖の思想と宗教体験が人間の宗教的あり方として如何なる意味を持つかを宗教哲学的に明らかにし、その成果を積極的に受け容れることによって宗学は初めて宗祖のみ教えを現実に生きるものにできる」と結び、

筆者は、『御消息』第二十五通( )の御文こそは、その態度を取り入れて浄土真宗の宗教的眞実を立証すべしとの課題を後生の我々に提示されたものと窺うものである。

## 10. 聞名ループの効果…仏の音聲に見える…

最後に第十七願の「わがなをとへられん」を手掛かりに、「聞名ループ」の効果を考えてみる。

第十七願の漢訳では、「不悉咨嗟、稱我名者」が分離して翻訳された。宗祖は、第十七願を「わがなをほめられん、となへえられん」とお示し下さった(特に『御消息』第三十四通)。

これは、口業讃嘆の仏の音聲をお聞かせに与る契機が示されたものである。

『観経』では、「除苦惱法を説こう」と釈尊がおっしゃるや否や、直々に阿弥陀如来が「その救いの法とは私だよ」と現れ給うた。

「“大行”とは則ち無碍光如来の名を称する」であったから、称えれば、直ちに大行が私の上で働き出され、衆生が聞き留め易い音聲となって聞こえて下さる。聞こえて下さった音聲こそは、救い主そのお方の勅命だったと頂戴できる。

名号讃嘆の謂われの一部始終を容易には頂戴できない煩惱成就の衆生には、住立空中尊さながらにお喚び声になって直ちに如来がお姿を現される。ここに“聞即信”(『一念多念文意』第二通)の最も鮮烈な“聞遇”の意義が秘められてあるかと窺うものである。

## 11. 結論

1. 宗学は、御消息第二十五通のお心に学び、宗教的真理の解釈は、外部社会と接する公共性に耐えるよう、いつでも妥当性確認できる態度を確立することがまず求められていると窺われる。

2. 伝道教学構築の可能性

1) 「称えれば自力になる」とするご常教が陥って来た課題は、方便法身の論理で見直せる。

2) 第十七願文上の「讃嘆」は情報伝達媒体としては口業であることから「略讃」が確保される。

3) 「聞名 信心 念仏(称名) 聞名」の即の論理で一体化された「聞名ループ」で衆生の信心獲得の道が明示される。合掌。

## 12. 出 拠

武田龍精編著『親鸞とアメリカ』研究叢書『親鸞思想と現代世界』北米開教伝道の課題と将来 北米開教区開教 100 周年記念、

武田龍精編著『親鸞浄土教とキリスト教』研究叢書『親鸞思想と現代世界』聖典翻訳と精神文化の移行、国際化と世界宗教対話 ハーバード・シンポジウム、龍谷大学創立 350 周年記念シンポジウム

『仏説無量寿経』第十七願及び第十八願

『仏説観無量寿経』「華座観」住立空中尊、「像観」法界身

『浄土論』七祖註釈版 P33、

『往生礼讃』676、『顕浄土眞実教行証文類 化身土文類』『信文類』眞仏弟子釈、註釈版 p260

『行文類』「標拳」、註釈版聖典 P140

『銘文』「第八条」、註釈版聖典 P655

『唯心鈔文意』「第二条」、註釈版聖典 P703

『一多文意』「第二条」、註釈版聖典 P678、「第十八条」P691

『御消息』「第七通」、註釈版聖典 P749

『御消息』「第二十通」、註釈版聖典 P778

『御消息』「第二十五通」、註釈版聖典 P784

『御消息』「第二十六通」、註釈版聖典 P785

『御消息』「第三十四通」、註釈版聖典 P798

深川 宣暢「真宗伝道学方法論の考察」『真宗学』119/120 号  
信楽 峻磨「浄土教における信の研究」P18

岡 亮二 1996 年「教行信証」『行巻』の研究 第十七願の行の解明 P22

石田 慶和「親鸞理解の推移について」『真宗学』第 82 号

桐溪 順忍「教行信証に聞く-別巻」

信楽 峻磨「親鸞における称名の意義」『真宗学』55 号

稲城 選恵「最近における 真宗安心の諸問題」龍谷大学・信楽教授の所説に問う一

藤田 宏達「念仏と称名」『真宗学』第 94 号

大田 利生編「漢訳五本梵本蔵訳対照 無量寿経」

①大田 利生「無量寿経の研究-思想とその展開」

②鈴木 大拙編著『妙好人浅原才市集』

③山岡 誓源「第 65 回 仏教文化講演会記録『アメリカでの真宗伝道 - 宗教教育という一つの方法論を通して - 』」

④『本願寺白熱教室』P84 徳永 一道「教えを床の間に飾っておいてよいのか」

⑤筆者「第 51 回龍谷教学会議」発表

以上